

共助社会づくりの推進について
～新たな「つながり」の構築を目指して～
(要約)

平成 27 年 3 月
共助社会づくり懇談会

目次

はじめに

1. 共助社会とは

2. 共助の担い手の取組と課題：8つの主体・24の課題

- (1) 地域住民 (課題 1～2)
- (2) 地縁組織 (課題 3～4)
- (3) NPO等 (課題 5～7)
- (4) 企業 (課題 8～11)
- (5) ソーシャルビジネス (課題 12～14)
- (6) 地域金融機関 (課題 15～17)
- (7) 教育機関 (課題 18～20)
- (8) 行政 (課題 21～24)

コラム① ボランティアの現状と課題

コラム② 寄附の現状と課題

3. 目指すべき共助社会の具体的な姿と実現への道筋：3つの姿・27の道筋

- (1) つながりの構築 (道筋 1～9)
 - (i) 共助社会の場
 - (ii) NPO等の役割
- (2) 地域の活性化 (道筋 10～18)
 - (i) 地域金融機関
 - (ii) 企業等
 - (iii) 地縁組織や教育機関
- (3) 参加の促進 (道筋 19～27)
 - (i) ボランティアと寄附の意義
 - (ii) ボランティア参加者拡大と寄附文化醸成
 - (iii) 地域における資金循環

おわりに

参考文献一覧

共助社会づくり懇談会委員による「目指すべき共助社会」の姿

図表一覧

(資料1) 共助社会づくり懇談会等が出された主要論点整理

(資料2) 平成25年度ワーキング・グループでの議論について

(参考) 委員名簿・審議経過

はじめに

我が国においては、人口減少・超高齢化が急速に進んでおり、特に地域に目を向けると、厳しい財政状況や消費市場の規模縮小のみならず、深刻な人手不足による経済の疲弊や医療・介護問題、公共交通ネットワークの縮小、頻発する災害への対応、グローバルな競争との直面といった課題が山積している。加えて、課題の多様化・複雑化により、従来のような行政中心の取組だけでは、様々な面での対応に限界が見られるようになっており、セーフティネットの綻びに対する不安も指摘されている。

このような状況を好転させ、持続的・安定的な経済成長にもつなげていくためには、まずは全ての人々の間で危機感を認識・共有した上で、地域の特性に応じた取組を実施していくことが求められる。そのためには、支援する・支援されるといった一方的な関係や他者への依存ではなく、互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築し、共に課題を解決していくという共助の精神が必要不可欠である。

共助社会づくりを進めていく上で、その担い手は、これまで地域社会において重要な役割を担ってきた自治会、消防団、商店街等に加え、特定非営利活動法人（以下、NPO 法人）をはじめとした公益的な活動を行っている法人等、民間企業、ソーシャルビジネス事業者、金融機関、教育機関、行政といった様々な主体であり、ひいては地域住民一人一人である。全ての人々が共助社会づくりの当事者であるという意識を共有していかなければならない。

こうした観点から、共助社会づくり懇談会においては、目指すべき共助社会の姿とその担い手となる様々な主体の取組について、議論を行ったところである。

また、我が国において、地方創生やワーク・ライフ・バランスの推進が重要課題とされる中、共助社会づくりは重要な役割を担うものであり、今後ますますその重要性を増していくものと考えられる。

本報告が、我が国のこれからの共助社会づくりを進めていく一つの道しるべとなることを期待する。

1. 共助社会とは

地域を支える担い手や医療・介護施設の不足、地域経済の衰退など、地域住民の将来不安が高まっている。同時に、大多数の人々が、社会のニーズや課題に対して、地域住民による自主的な取組が大切と考えており、実際、大規模災害発生時などには、地域住民自身による助け合いが生活支援等において大きな役割を果たしており、それは日常的な近所付き合いや関係性の構築度合いによるところが大きい。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が急速に進み、都市部を中心に人間関係や地縁的なつながりの希薄化が指摘されている現在では、住民のみで従来のような地域での支え合いを求めることは難しいのが実情である。

こうした中で、NPO 法人及び一般・公益法人等（以下、NPO 等）、企業、ソーシャルビジネス事業者、金融機関、教育機関、行政などの様々な主体による地域課題解決のための活動参加が見られるようになり、共助社会づくりの担い手は多様化している。

今後も一層多様な担い手の参画と、活動の活発化が期待される中、共助社会においては、このような多様な担い手が相互に連携しながら住民を支え、また住民自身も担い手の一人として、自身の価値観や生活状況などに応じた活動参画を選択していくことが必要である。

特に、これまで地域に居場所を見出だせなかった若者や、孤立しがちな高齢者、声を上げにくかった女性等が、地域における共助社会づくりに受け身ではなく、主体的に参加することが重要である。彼らが地域に活躍の機会や場所を持つようになることで、これまで届くことのなかった声なき声が地域コミュニティに反映され、地域の活力が高まるとともに、新たな人々の「つながり」が生まれ、新たな地方の創生につながるものと期待される。

さらに、人と人とのつながりやコミュニティ力が、地域の強靱化や活性化の基盤となるとともに、あらゆる人が生きがいをもって社会で活躍することが、一人ひとりの生活を生き生きとしたものにさせ、それがひいては我が国の力強い成長の実現にもつながっていく。

このような観点から、

我々の目指すべき共助社会の姿は、

「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、

新たな『つながり』が構築され、全員で作り上げていく社会」

であると考える。

日本経済の再生及び地方の創生を進めていくにあたっては、自分のことは自分で行うという「自助」の精神に立ちながらも、身近な分野で多様な主体が、共に助け合い、支え合うという「共助」の精神で活動することが重要である。また、こうした動きを後押しし、「共助社会づくり」の力が最大限に発揮されるよう、活動現場からの視点に立ち、制度・仕組みの構築等に取り組む必要がある。

これによって、国民一人ひとりに活躍の機会や場所があり、「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな『つながり』が構築され、全員で作り上げていく社会」＝「共助社会」の実現を目指す必要があるのではないだろうか。

本報告では、共助社会の担い手の取組と課題について、8つの主体と24の課題として整理した。また、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催される2020年を共助社会づくりの実現を目指す1つの目標とした上で、それまでに実施すべき具体的な取組を、3つの姿・27の道筋として提示している。

◆ 8つの主体・24の課題 ◆

【(1) 地域住民】

- 課題1：地域社会に存在する課題の認識と当事者としての自覚
- 課題2：共助の取組による、より良い地域社会の構築

【(2) 地縁組織】

- 課題3：地縁組織の活動内容等の情報発信
- 課題4：地縁組織等の活動の活性化

【(3) NPO等】

- 課題5：ボランティアや寄附の受入状況についての情報発信
- 課題6：中間支援組織の人材育成・財務基盤の強化
- 課題7：地域課題の発掘・共有

【(4) 企業】

- 課題8：地域を支える担い手としての企業の役割の高まり
- 課題9：社会貢献活動を通じた企業の持続的発展
- 課題10：企業の社会貢献活動についての積極的な情報発信
- 課題11：社会貢献活動を通じた従業員の士気向上・ソーシャルブランドの確立

【(5) ソーシャルビジネス】

- 課題12：ソーシャルビジネスの経済的な自立
- 課題13：ソーシャルビジネス事業者の経営ノウハウの向上
- 課題14：地域の中小企業によるソーシャルビジネスへの参入

【(6) 地域金融機関】

- 課題15：アドバイザーとして地域金融機関の果たす役割の高まり
- 課題16：金融機関、NPO等との間の情報交換・相互理解の促進
- 課題17：地域金融機関が中心となった地域の連携プラットフォームの構築

【(7) 教育機関】

- 課題18：教育機関による将来の共助社会づくりを担う人材の育成
- 課題19：学校教育における社会貢献活動の機会の増加
- 課題20：地域の拠点としての大学による社会貢献活動の促進

【(8) 行政】

- 課題21：自主的な取組を通じた課題解決の重要性
- 課題22：行政内部での連携・近隣の自治体間での広域連携の必要性
- 課題23：NPO等の活動への助成の効果等についての調査の必要性
- 課題24：地域の課題解決のコーディネーター役として期待される行政職員

◆ 8つの主体・24の課題◆

（１） 地域住民

【課題１】 地域社会に存在する課題の認識と当事者としての自覚

地域社会に存在する多種多様な課題の解決に向けては、まずは地域住民一人ひとりがそのような課題の存在を認識するとともに、自身が地域社会を支え、また地域社会から恩恵を受けているのだという、社会の構成員としての当事者意識を持つことが必要不可欠である。

【課題２】 共助の取組による、より良い地域社会の構築

会社員、医師や弁護士、職人等の専門家、行政職員、専業主婦・主夫、定年退職者、学生といった地域を担う様々な人々が、自らの特性や経験等を持ち寄り、それらを有効活用しながら主体的に相互に支え合う共助の取組によって、より良い地域社会を構築していくことが期待される。

また、その際には、NPO等や行政、企業などが中心となり、地域住民の地域活動への参画意識の醸成や活動の場の設定などに努めていかなければならない。

（２） 地縁組織

【課題３】 地縁組織の活動内容等の情報発信

社会情勢の変化の中で、地縁組織の機能が有効に発揮されるためには、組織自身はその存在や活動内容を地域住民に積極的に発信し、若者や新規居住者などにも理解や協力、新たな参画を得られるように取り組むべきであり、また、既述のような様々なノウハウを有する人々の参加・協働を得ていくことが求められる。

【課題４】 地縁組織等の活動の活性化

地域で活動する他の地縁組織やNPO等、教育機関などとの連携を図り、情報や人材、施設、設備といった資源を相互に有効活用し、地域の実情に応じた地縁組織のあり方や存続方法を模索しながら、各自の活動を活性化させていくことが期待される。その際には、商工会・商工会議所、商店街連合会、観光協会などの情報発信・中間支援機能を有する団体にも、自身の強みを活かした主体的な取組を行うことが求められる。

（３） NPO等

【課題５】 ボランティアや寄附の受入状況についての情報発信

入手できるNPO法人に関する情報については、その充実度に満足していない人が約3割いるとともに、そもそも情報を入手していない人が約半数に達しているという状況であり、NPO等だけでなく行政なども、より一層、ボランティアや寄附の受入に関する情報発信を積極的に行うことが必要である。

【課題６】 中間支援組織の人材育成・財務基盤の強化

中間支援組織に求められる役割は情報発信だけにとどまらず、明確で共感を得られるビジョンの提示や現実的な事業計画の策定、資金調達手法、多様な主体との連携などに関する、地域や団体の特性に応じた有効なアドバイスと実践といった、より複雑で専門的なものとなっている。こ

うした要望に対応可能な、マネジメント能力を有する人材の育成や資金・設備などの確保が喫緊の課題となっている。

【課題7】地域課題の発掘・共有

NPO 等は、社会からの期待の声に応えるためにも、自らが中心となって、地域課題の発掘・共有を行い、その解決のための具体的な中長期の活動ビジョンを示すとともに、活動の継続のための財源確保と自立化に努め、多くの人々の巻き込みを実現させ、新たな社会の仕組みづくりや地域の活力創出を目指していくことが求められる。

（4） 企業

【課題8】地域を支える担い手としての企業の役割の高まり

地域に目を向けると、大企業から中小企業にいたるまで、各々の企業が人口減少や少子高齢化、過疎化、地域経済の規模縮小、グローバル化への対応といった課題に直面しており、そうした状況の下で成長・存続していくためには、社会のニーズや人々の期待に応え、地域を支える担い手としての役割を果たしていくことも求められる。

【課題9】社会貢献活動を通じた企業の持続的発展

近年では、CSR（企業の社会的責任）※の一環としての社会貢献活動や、自社の事業を通じて一定の収益を確保しながら、消費者や従業員、株主、地域住民等が求める様々な社会的な課題を解決していく CSV（共通価値創造）※の取組が注目されている。

※ CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）とは、企業が社会に与える影響に責任を持つことをいう。

※ CSV（Creating Shared Value：共通価値創造）とは、企業が事業を営む地域社会の経済条件や社会状況を改善しながら、自らの競争力を高める方針とその実行をいう。マイケル・ポーターの競争戦略理論の一つ。

【課題10】企業の社会貢献活動についての積極的な情報発信

企業側が社会のニーズ把握に努め、NPO 等との日常的なつながりを構築し、自社の人的資源やインフラ等の活用と他の主体との協働の可能性を検討するとともに、自社の取組について、インターネットなどを活用して積極的な情報発信を行うことが必要である。

【課題11】社会貢献活動を通じた従業員の士気向上・ソーシャルブランドの確立

企業による他の主体との協働に向けた取組により、顧客満足度を高めるだけでなく、人々の企業への信頼感や共感を生み、従業員の士気向上やソーシャルブランドの確立にも寄与することが期待される。

（5） ソーシャルビジネス

※ ソーシャルビジネスとは、ビジネスの手法で地域や社会の課題に取り組む継続的な事業のことをいう（政府広報オンラインホームページより）。なお、特に「コミュニティ・ビジネス」とは、市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、また

コミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称をいう。
(NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンターホームページより)

【課題 12】 ソーシャルビジネスの経済的な自立

ソーシャルビジネス事業を展開していく上では、製品やサービス利用者の少なさや、適正な価格設定の難しさ、ニーズの分散によるコスト削減の難しさなども指摘されている。

ソーシャルビジネスの活動が一層活発になるためには、消費者・利用者への PR などを通じ、社会的認知度をさらに高めるとともに、自らの創意工夫による事業収入の拡大や幅広い資金調達により、経済的に自立を目指していくことが必要である。

【課題 13】 ソーシャルビジネス事業者の経営ノウハウの向上

ソーシャルビジネス事業者にとっては、資金調達や経営ノウハウを備えた人材の確保・育成も大きな課題の一つであり、そのような専門性を持つマネジメント人材の育成が求められる。また、ソーシャルビジネスの立ち上げを志す比較的若い世代の社会起業家が増加している中、経営管理や財務、組織マネジメントといった様々なノウハウ等の経営支援も重要であり、社会起業家の育成が共助社会の取組の活性化につながる事が期待される。

【課題 14】 地域の中小企業によるソーシャルビジネスへの参入

地域の中小企業においては、経済状況の改善や地域の活性化は、自社の生産性向上や競争力強化のための非常に重要な要因となる。地域の成長なしに経営の持続・発展はないという意識のもと、中小企業によるソーシャルビジネスへの参入や地域課題の解決に向けた取組が求められる。

（6） 地域金融機関

【課題 15】 アドバイザーとして地域金融機関の果たす役割の高まり

地域金融機関は、預金業務や融資支援といった地域内での資金循環的な役割はもちろん、経営相談や事業計画策定の際のアドバイザーとしての役割を果たすことが求められている。このため、一部の信用金庫や信用組合、日本政策金融公庫、労働金庫などが、NPO 法人やコミュニティ財団・市民ファンド、NPO バンク、行政などと連携し、様々な支援機関とネットワークを構築することで地域課題解決に取り組んだり、新たな融資商品のスキームを構築するといった取組を一層活発にしていく必要がある。

【課題 16】 金融機関、NPO 等との間の情報交換・相互理解の促進

これは、金融機関、NPO 等双方にとって、互いの情報不足や関係性の未構築などから相互理解が十分にできていないことが大きな要因であるとともに、金融機関側が、地域と向き合っていないとの意見も聞かれる。

【課題 17】 地域金融機関が中心となった地域の連携プラットフォームの構築

地域における課題や情報の共有・連携プラットフォームの構築に地域金融機関が積極的に関わり、資金や情報といった地域金融機関の強みを活かし、地域の様々な主体を結び付けつつ、課題解決による地域の活性化や発展までも見据え、自らもプレイヤーとして活動に参画していくと

もに、そうした地域の発展が組織の存亡にも大きく関わるということへの認識が必要である。

（７） 教育機関

【課題 18】 教育機関による将来の共助社会づくりを担う人材の育成

人々の社会貢献活動への参画は、幼少時の体験や学校教育の影響によるところが大きいと言われている。教育機関自身が、将来の共助社会づくりを担う人材を育成するという役割をも有している。

【課題 19】 学校教育における社会貢献活動の機会の増加

子どもたちが学校教育の中で、地域に存在する社会課題、寄附やボランティア、起業などについて学習したり、実体験を積む機会は非常に少ないのが現状である。大多数の大人が社会貢献意思を持っているにも関わらず、実際の行動に結び付かないのは、そうした知識や経験の不足によるところも大きいと考えられる。

【課題 20】 地域の拠点としての大学による社会貢献活動の促進

大学における地域や NPO 等と連携した活動を見ても、教員個人の研究や興味・関心に依存するところが大きい。社会に貢献する人材の育成や産学官民連携、地域の生涯学習機会の拠点といった大学の機能を果たすためにも、地域の特性・資源を最大限活用していくことが求められる。

（８） 行政

【課題 21】 自主的な取組を通じた課題解決の重要性

地域住民の自主的な取組や企業、NPO 等による活動は、地域社会において非常に重要な役割を果たしており、行政も様々な主体と連携・協力し、役割分担を行うことにより、地域の持続的発展を目指して課題解決に取り組んでいくことが求められる。

【課題 22】 行政内部での連携・近隣の自治体間での広域連携の必要性

共助の取組は、まちづくりや産業振興、雇用、福祉など、様々な分野と関連があるにも関わらず、行政内部での連携不足が地域住民の活動参画の際の障害となっていることから、一つの自治体内ではもちろん、近隣の自治体間での広域連携を進めるべきとの意見も聞かれる。

【課題 23】 NPO 等の活動への助成の効果等についての調査の必要性

NPO 等の活動への助成の効果やその評価、活動の継続状況等に関する調査・把握が不十分であったり、政策の連続性を担保すべきといった指摘もなされているのが現状である。

【課題 24】 地域の課題解決のコーディネーター役として期待される行政職員

行政職員自身が自発的に共助の取組に参画しつつ地域課題や地域住民ニーズの発掘・共有を行い、様々な主体を巻き込みながら、活動の持続と成長を目的とした政策の企画・立案に努めていくことが求められる。共助社会のデザインや将来像と、その実現のための役割分担などを、行政と様々な主体が連携して提示し、コーディネーター役を担っていくことが期待される。

◆ 3つの姿・27の道筋 ◆

【(1) つながりの構築】

- 道筋 1 : 地域の特性に応じた「共助社会の場」の構築
- 道筋 2 : 地域社会の課題・魅力の情報発信と議論の場の設定
- 道筋 3 : 多様な主体による「共助社会の場」の構築と活動範囲の拡充
- 道筋 4 : 地域の課題解決のまとめ役を担う人材の育成
- 道筋 5 : セクターを超えた人材交流の活発化
- 道筋 6 : NPO 等の活動を通じた人と人との新しいつながりの構築
- 道筋 7 : 「顔が見える」参加の仕組みを通じた NPO 等の活動への共感者の増加
- 道筋 8 : 専門家との連携による効果的なコンサルティングの実施
- 道筋 9 : 女性・高齢者・若年層の参加を通じた NPO 等の活動領域の拡大

【(2) 地域の活性化】

- 道筋 10 : 地域の多様な主体の基盤強化を通じた地域の活性化
- 道筋 11 : 地域との共存共栄を目指した地域金融機関の活動の活発化
- 道筋 12 : 地域金融機関による退職者のノウハウを活用する仕組みの構築
- 道筋 13 : 企業の本業と社会の課題解決をつなげる取組
- 道筋 14 : ソーシャルビジネスの自立と発展に向けた取組
- 道筋 15 : 地域の中小企業のソーシャル化の推進
- 道筋 16 : 防災訓練等を契機とした「近助（近所）」の関係性の復活
- 道筋 17 : 学校の教育課程における社会貢献活動の促進
- 道筋 18 : 大学による企業・NPO 等、行政と連携した専門家の育成・認定

【(3) 参加の促進】

- 道筋 19 : 企業の社会貢献事業とプロボノ活動との有機的な連携
- 道筋 20 : ボランティア活動に参加しやすい環境の整備
- 道筋 21 : ボランティア活動の「見える化」
- 道筋 22 : 寄附の成功体験を通じた地域での資金循環の実現
- 道筋 23 : ファンドレイザーの育成等による資金調達能力の向上と基盤強化
- 道筋 24 : 広く地域社会で認知されたコミュニティ財団・市民ファンドの存在
- 道筋 25 : コミュニティ財団・市民ファンド間の連携と機能強化
- 道筋 26 : 社会的投資の促進による地域での資金循環の活発化
- 道筋 27 : 社会的投資拡大に向けた様々な取組の検討

◆ 3つの姿・27の道筋 ◆

1 つながりの構築

【道筋1】地域の特性に応じた「共助社会の場」の構築

共助社会づくりを進め、地域社会の変革を図っていくのは「人」であり、まずは一人ひとりが持つ力を発揮できる機会や場があることに加え、社会に存在する課題に気づき、その解決に向けて取り組む人材を育成していくことが基盤とならなければならない。その際には、大都市圏、地方都市、町村部など、地域それぞれの特性に応じた、多様な主体間のつながりによる「共助社会の場」の構築が必要であり、NPO等がその大きな役割を果たしていくことが求められる。

【道筋2】地域社会の課題・魅力の情報発信と議論の場の設定

NPO等や行政が中心となって、課題を抱える人々の声を拾い上げ、様々な媒体を用いて広く社会に発信していく。その上で、課題を抱える人々や社会参画意識を持つ人々・主体が集まり、自由闊達に議論できる機会を設定し、関係性を構築していく。その際には、地域を離れた学生や社会人、特段接点の無い人などに対しても、積極的に地域の魅力などについて情報発信を行い、潜在的な活動参画希望者への動機付けとしていく。

【道筋3】多様な主体による「共助社会の場」の構築と活動範囲の拡充

個人、行政、NPO等、企業、地域金融機関、教育機関などといった多様な主体間の有機的なネットワークを構築し（「共助社会の場」）、NPO等や地域金融機関、行政などがこのような主体と連携しながら地域の特性に応じた共助社会のデザインを描き、その実現に向けた役割分担の下で、各主体の活動の活発化と相互の成長を実現させていく。

また、地域間連携を図ることにより、共助の活動範囲を拡充していく。

【道筋4】地域の課題解決のまとめ役を担う人材の育成

地域の課題解決に向けた活動を行う際には、そのまとめ役を担う人材が必要となることから、行政と教育機関などが連携し、情報発信や資源の有効活用、他の主体との協力といった活動の様々な局面で地域のリーダーとして即戦力として活躍できる人材の育成プログラムの提供や資格認定などを行い、ノウハウを地域内外に波及させていく。

【道筋5】セクターを超えた人材交流の活発化

行政、NPO等、企業などにとって、組織運営上のノウハウの獲得、専門性の強化、地域課題の実態・地域住民のニーズ把握、新規事業展開のきっかけづくり、相互理解の促進などの一助となるよう、セクターを超えた人材交流をキャリアモデルのひとつとして活発化させるための支援を行う。

【道筋6】NPO等の活動を通じた人と人との新しいつながりの構築

共助社会づくりを進めるにあたっては、特に人と人との新しいつながりを作るといった点などにおいて、NPO等がその中心的役割を担う存在として期待されている。NPO等が把握している地域の実情・課題について積極的に可視化し、人々に理解を促すとともに、課題を抱える人たちと

その解決に向けた取組に参画する主体とを媒介する役割を強化させ、つながりを拡大していく姿が望ましい。

行政も、公共施設運営や空き家の活用をはじめ、今後の取組にあたっては、NPO 等との連携・協働を進めていくことが有効と考えられる。

【道筋7】「顔が見える」参加の仕組みを通じた NPO 等の活動への共感者の増加

NPO 等が継続的に活動していくためには、寄附・会費や事業収入、融資などによる資金調達と、ボランティアなどの人的支援が必要不可欠である。資金提供や人材支援を受け身で待つのではなく、定期的な交流・意見交換の機会の設定など、「顔が見える」参加の仕組みを導入し、将来ビジョンを発信し、連携・協働が必要と考える主体に対し、NPO 等自身が相互理解を求めてコミュニケーションをとっていくことで、共感者を増やし、活動規模・雇用規模の拡大を目指す。

【道筋8】専門家との連携による効果的なコンサルティングの実施

近年では、課題の複雑化・多様化により、特に中間支援組織には、相談に対応するための専門的知識や、ヒト、モノ、カネ、情報などによる総合的支援、多様な選択肢の提示が求められる状況にある。

他の中間支援組織や企業、商工会・商工会議所、地域金融機関、行政、弁護士、公認会計士、税理士をはじめとする専門家といった様々な主体と有機的な関係性を構築し、定期的な情報共有や勉強会の開催などにより、効果的なコンサルティングを行っていく。

【道筋9】女性・高齢者・若年層の参加を通じた NPO 等の活動領域の拡大

NPO 等は企業などに比べて、比較的柔軟な勤務が可能と考えられることから、従来の就労者に加えて、出産等で離職した後に再就職を望む女性や短時間勤務を望む高齢者等の就労先としても適当であり、NPO 等にとっても、こうした方々の経験やノウハウ、人脈などを有効に活用し、新たな視点を取り入れることで、新規事業創出や顧客開拓、つながりの構築が生まれていく。加えて、引きこもりやニートといった就労経験に乏しい若者や障害者などの就労訓練の場としての役割も期待されていることから、NPO 等が地域の女性や高齢者、教育機関といった幅広い層をターゲットにした情報発信や意見交換の場の設定を行い、彼らの活躍領域の拡大を図っていく。

2 地域の活性化

【道筋10】地域の多様な主体の基盤強化を通じた地域の活性化

共助社会の実現のためには、その担い手である多様な主体が、個々の強みや保有する資源を有効活用することが求められるとともに、主体間の連携だけでなく、各主体の基盤強化をも図っていく必要がある。また、こうした取組が、課題の解決を通じて社会を豊かなものにし、さらに新たなビジネスや社会のイノベーションを創出するなど、地域の活性化につながることを期待される。

【道筋 11】 地域との共存共栄を目指した地域金融機関の活動の活発化

地域金融機関は、地域の預金を集めて融資をするのみでなく、経営相談や事業計画の策定支援といった経営支援や、自身が有している幅広いネットワークを活用して、地域課題解決に取り組む NPO 等と、コミュニティに係る活動を行っている企業とが出会う機会を創出していく。単なるつなぎ役にとどまるのではなく、地域を担う一員として、地域金融機関自身がニーズの発掘や提供する商品・サービスの充実などに努め、地域との共存共栄を図っていく。

【道筋 12】 地域金融機関による退職者のノウハウを活用する仕組みの構築

退職者は、現役時代には地域の活動に参画していなかったり、転勤を重ねてきたといった理由から、地域とのつながりが希薄な場合も少なくないため、地域の実情をよく把握している地域金融機関が、退職者に対して、そのノウハウなどの活用方法と地域活動への参画手法を提示し、企業や NPO 等とのマッチングを行っていく。

【道筋 13】 企業の本業と社会の課題解決をつなげる取組

社会貢献活動だけでなく、企業の本質である利潤追求（本業）と社会の課題解決をつなげていく取組を行うことで、新規市場の開拓や製品・サービスの付加価値創出を実現し、社会変革が図られることが期待される。

【道筋 14】 ソーシャルビジネスの自立と発展に向けた取組

ソーシャルビジネスの成長促進のためには、行政や金融機関等による支援に加えて、ソーシャルビジネス事業者自らが、社会からの理解・共感を得て、持続可能なビジネスモデルを構築し、自立を図っていくことが必要である。

特に、社会のニーズ発掘や資金調達などの際には、専門的なノウハウが必要になるとともに、他の企業や NPO 等、行政など、多くの主体との連携・協力が求められることから、ソーシャルビジネス事業者同士のつながりを密にし、人的資源やインフラ等を相互に有効活用することなども検討していく。

【道筋 15】 地域の中小企業のソーシャル化の推進

地域住民の支持・共感を得て、存在価値を高めていくといった中小企業のソーシャル化により、地域がより良いものとなり、経営の持続・発展につながるという好循環が実現した姿が望ましい。

【道筋 16】 防災訓練等を契機とした「近助（近所）」の関係性の復活

防災訓練などをきっかけとして、「近助（近所）」の関係性を復活させ、地域住民同士の交流・コミュニケーションの場を設定し、ネットワークを構築していく。

【道筋 17】 学校の教育課程における社会貢献活動の促進

学校教育の課程の中で、児童・生徒が、幼少時から地域に存在する社会課題や寄附、ボランティアなどについて学習したり、個人の価値観に基づいて自ら考え、課題解決に取り組む機会を設けていく。

【道筋 18】 大学による企業・NPO 等、行政と連携した専門家の育成・認定

複数の大学による協働事業として、企業や NPO 等、行政などと連携しながら、課題解決に必要な資源発掘とマッチング、活動プログラムの作成、適切な情報発信、社会への提言などまでを行えるような専門家を育成・認定し、地域に輩出していくような取組を推進していく。

3 参加の促進**【道筋 19】 企業の社会貢献事業とプロボノ活動との有機的な連携**

専門的知識をもつ人材が不足している NPO 等にとっては、プロボノによる支援は有効なサポートになっている。企業にとっては、社会貢献事業への助成といった従来からのプログラムと社員によるプロボノ活動を組み合わせることにより、両者を有機的に連携させて、相乗効果を生み出していくことが可能となる。

【道筋 20】 ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

NPO 等や行政が中心となり、インターネットや SNS、情報誌など様々な媒体を用いて、ボランティアの募集状況などに関する情報提供を行うとともに、活動参加者と受入先とをマッチングさせ、さらに新たな課題発掘や活動機会創出に結び付け、発信していくといったコーディネート機能を強化していく。

【道筋 21】 ボランティア活動の「見える化」

ボランティア活動については、その効果が見えにくいという声もあることから、ボランティアを受け入れる側が、活動内容や課題解決の状況、参加者自身の満足度といった実態把握と事業検証を行い、社会に発信していく。

【道筋 22】 寄附の成功体験を通じた地域での資金循環の実現

児童・生徒が募金活動を行う際は、教育機関が一義的に寄附先を決めるのではなく、児童・生徒の自発性や多様性を活かし、自ら考えて社会課題の解決に取り組む寄附先を選択するとともに、募金者の思いや寄附の成果を感じ、また感謝されるといった、寄附の「成功体験」を得られるようなものとしていく。

また、活動現場が見える地域の団体に寄附を行い、その成果を寄附者が身近に実感できるような、地域で寄附を回す仕組みをつくっていく。その際には、行政などが中心となり、地域で活動する NPO 等の存在を広く地域住民に紹介するとともに、寄附に支えられた活動とその成果、寄附集めの手法、感謝の声といったものについて、シンポジウムの開催などを通じ発信していく。

さらに、自治体主催のチャリティマラソンなど、様々なイベントを寄附と結び付けて開催したり、寄附月間のような理解促進と普及啓発に向けた取組を通じて、地域住民にとって寄附を一層身近なものとしていく。

【道筋 23】 ファンドレイザーの育成等による資金調達能力の向上と基盤強化

中間支援組織を中心として、寄附も含めた資金調達の専門的人材（ファンドレイザー）を数多く育成するとともに、彼らが講師役になるなどして、多くの NPO 等の職員にそのノウハウを習得させていくことにより、各団体における資金調達力の向上と基盤強化を図っていく。

【道筋 24】 広く地域社会で認知されたコミュニティ財団・市民ファンドの存在

コミュニティ財団や市民ファンドは創設間もなかったり、組織基盤が脆弱なところもあることなどから、地域住民にその存在が広く認知されていないとの指摘もあり、まずは NPO 等や行政などと連携しながら、その仕組みや特徴について情報発信に努めていく。

【道筋 25】 コミュニティ財団・市民ファンド間の連携と機能強化

コミュニティ財団や市民ファンドは、地域の資金を受け取り、それを地域に提供していくという活動の中で、多様な機能や役割を担うことが期待される。

その際には、資金調達や助成などにおける専門的ノウハウを有する人材の育成や、専門家との協力の上で、適切な組織運営上のガバナンスや情報公開などに努め、地域社会から信任を得ていくことが不可欠である。同時に、全国各地のコミュニティ財団や市民ファンドが連携を深め、情報交換や相互支援を通じて、組織の機能強化を図っていく。

【道筋 26】 社会的投資の促進による地域での資金循環の活発化

地域においては、社会課題の解決と経済成長の双方の実現が求められている。現行の地域金融機関やコミュニティ財団などによる NPO 等への融資や寄附の取組が一層普及し、地域の資金が社会課題解決に向けた活動に供給されるような社会的投資が促進され、地域での資金循環が活発化する姿が望ましい。

【道筋 27】 社会的投資拡大に向けた様々な取組の検討

NPO 等の活動によってもたらされる社会的価値を金銭価値として定量的に示す SROI※に代表されるような、社会的インパクト評価の導入や、ソーシャル・インパクト・ボンド 21※の実現、休眠預金の活用、社会課題解決に取り組む主体に対する公共調達時のインセンティブの付与などについて検討していく。

※SROI（Social Return on Investment：社会的投資収益率）とは、社会的活動を行う組織体で用いられる成果及び業績を数量化し測定する手法の一つ。

※ソーシャル・インパクト・ボンド 21 とは、民間投資家からの出資を元に従来行政が担ってきた社会政策を実施する制度。

おわりに

本報告書では、人口減少・超高齢化による経済状況の悪化や地域社会の衰退等、地域社会が抱える数多くの構造的な諸課題を克服するための処方箋の1つとして、「共助社会づくり」を進めることを提言している。

多様化・複雑化している地域社会の諸課題に対する処方箋は、当然、多様であり、解決するまでに非常に長い時間を要することになる。だからこそ、従来のような行政中心の取組だけではなく、地域住民や企業など様々な地域社会の担い手全員が主体的に参加して、共に助け合う「共助社会」を作り上げていく必要があるのではないだろうか。その際、重要なのは、あくまでも個人の多様な価値観や意思が尊重されることである。

必要とされるのは、支援する・支援されるといった一方的な関係や他者への依存ではなく、互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築し、共に課題を解決していくという共助の精神である。「人と人との新たな『つながり』の構築」と、それを通じた思いの共有、「同感」や「共感」こそが、コミュニティの力を向上させ、地域社会が抱える諸課題の解決に向けた大きな原動力となるものと考えられる。

最後に、共助社会づくり懇談会の議論と併せて、地方特有の課題や解決策などについての議論を深めるとの観点から、平成26年度は全国11カ所で、地域住民と地元の地方公共団体やNPO等、自治会、企業など、実際に地域社会の担い手として活動されている方々が参加した「地方共助社会づくり懇談会」を開催し、積極的に意見交換を行った。その際に頂いた現場の声も、本報告書のとりまとめに際して大いに参考にさせていただいたところであり、改めて、開催に御尽力いただいた地方公共団体、NPO等に感謝したい²²。

共助社会づくり懇談会座長 奥野 信宏

²² 本報告書本体に盛り込めなかった意見も含めて、懇談会の中でいただいた貴重な御意見については、別途、本報告書の項目に沿って整理し直したものを、参考資料「主要論点」として添付している。

(参考)

共助社会づくり懇談会 委員名簿

- 大久保 朝江 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる代表理事
- ◎奥野 信宏 中京大学総合政策学部教授
- 岸本 幸子 公益財団法人パブリックリソース財団専務理事／事務局長
- 曾根原 久司 特定非営利活動法人えがおつなげて代表理事
- 高橋 一郎 西武信用金庫常勤理事／業務推進企画部長
- 田尻 佳史 特定非営利活動法人日本 NPO センター常務理事
- 永沢 映 特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事
- 深尾 昌峰 公益財団法人京都地域創造基金理事長
- 水谷 綾 社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長
- 宮城 治男 特定非営利活動法人 ETIC. 代表理事
- 山内 直人 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
- 横田 能洋 特定非営利活動法人茨城 NPO センター・コモンズ常務理事／事務局長
NPO 法人会計基準協議会事務局長

◎：座長

(12名)

○：座長代理

(五十音順)